

2013年11月17日 No.199
日本共産党東海市委員会
電話・FAX 0562-34-4001

赤旗読者ニュース

困りごと・生活相談・ご意見は
辻井タカ子議員 電話：052-604-7914
安井ひろ子議員 電話：0562-33-3661

まず身を守るための朗報！

整備費補助制度のお知らせ

耐震シェルター 防災ベッド

日本共産党議員団が耐震対策の一つとして求めてきた耐震シェルターや防災ベッドなどへの補助制度が実現しました。旧耐震基準による木造住宅に耐震シェルターや防災ベッドを整備するための購入費や設置費など費用の一部が助成されます。

<補助限度額>

- ★ 一般世帯 5/10…限度額 40万円
- ★ 条件付きの世帯 10/10…限度額 40万円

条件付き世帯とは、65歳以上のみで構成する世帯、又は身体障害者や要介護認定を受けた者、その他、地震発生時に避難することが困難と認められる者が属する世帯

★補助内容等その他の事は市役所都市整備課（4階）にお問い合わせください。

市役所玄関入って右側に展示してあります。シェルターの中にベッドが置いてあります。



なぜ急ぐ？ 何もかも秘密…国民の目・耳・口をふさぐ 特定秘密保護法案

秘密保護法案は、外交、防衛などの情報を安全保障に関わる「特定秘密」として指定することによって、国民の目、耳、口をふさいで、「戦争をする国」への道を突き進むものです。

安倍政権はなぜこの法案の成立を急ぐのでしょうか。「集団的自衛権行使」で、日本を海外でアメリカと一緒に戦争する国に変えようとしているのです。そのためには、情報の交換が必要になるため、「アメリカと同じような秘密保護法を早くつくれ」という事です。

「何が秘密か」「それも秘密」では市民生活の中で、偶然、情報に接触したり、おしゃべりをしていただけで逮捕されたり、家宅捜査を受ける可能性もあります。

新聞記者や、報道関係者も情報収集や取材も処罰の対象になり、報道の自由が侵されます。

日本弁護士連合会、各新聞社、テレビキャスターなどが反対の声明を発表し、行動を広げています。

日本共産党は、国民主権や基本的人権はもちろん憲法の平和主義も破壊する秘密保護法を廃案に追い込むため全力をつくします。



東海市議員団、共産党後援会で
行った「緊急・秘密保護法案許
すな！」の宣伝行動
木庭交差点で

加木屋地域で市政報告会



11日、辻井、安井両議員参加のもと加木屋市民館で行われた議会報告会では、活発な意見、質問などが参加者から出されました。質問等には議員が丁寧に答えました。以下はみなさんから出された声の一部です。

- ・市民病院が完成した折、中ノ池に名鉄の駅ができると思うがどうなのか。普通しか止まらない駅は欲しくない。バスを有効に動かしてほしい。
- ・高横須賀駅と南加木屋駅の高架下は自転車、歩きも危険なほど狭い、長年訴えているが何とかしてほしい。
- ・らんらんバスは一度乗ると目的地まで何時間もかかる。年寄りにやさしい路線にしてほしい。
- ・土木ばかりでなく、福祉にお金をまわしてほしい。

日本共産党国会議員団が大活躍！

インターネットが観れる環境にある方は日本共産党のホームページを開いて、「ダウンロード」の下の方へ進んで「ムービー」「一覧とダウンロード」を出すと新人議員含めて各質問の画像が見れます。新聞記事にはない迫力をご覧ください。